

北海道地域農業研究所の

平成3年度 調査・研究事業

本研究所では、調査・研究に取り組み姿勢として①研究所が独自の判断で行う「独自研究」、②農協・市町村等からの依頼を受けて行う「共同研究」、③コンサルタント事業として行う「受託研究」の三つに整理して平成三年度の調査・研究事業は次の通り実施します。

1 独自研究

一、調査・研究の方向

北海道農業の基本問題に関して次の四部門に区分し、それぞれ定例研究会を組織します。それぞれ研究会で問題点の解明を行うと共に必要に応じて合同の研究会を開催し、四つの研究会の横の連携を図ります。

(一) 北海道農業の生産構造に関する研究会

北海道農業の担い手問題を中心に、農地の流動化、生産体制、集落問題など、基本問題に係わる調査・研究を実施します。

(二) 流通・消費に関する研究会
農畜産物の生産加工流通システムの問題点を解明すると共に、消

費者の動向を把握して、農畜産物の消費拡大に係わる調査・研究を実施します。

(三) 農村の生活・文化、環境整備に関する研究会

農村における高齢化問題、後継者不足、花嫁問題との係わりで、農村の生活・文化のあり方を究明すると共に、農村地域の環境整備に関する調査・研究を実施します。

(四) 農協の組織・運営体制に関する研究会

農協の事業のあり方、農協合併問題などの検討を行うと共に、系統組織の再編整備に関する調査・研究を実施します。

二、調査・研究の方法

(一) 各研究会は研究者を中心に行政・団体の関係者を含めて構成します。

(二) 各研究会の検討課題は、幹事会で整理し、研究会での話題提供者は、必要に応じて研究会の構成メンバーに依頼します。

(三) 各研究会での研究成果については、本研究所の機関誌等で会員に報告すると共に、必要に応じて関係機関・団体へ政策提言を行います。

(四) 本研究所の執行体制から四つの研究会を同時に発足させることは困難であるため本年度は①生産構造に関する研究会と④農協問題に関する研究会を重点としてとり組み、それぞれ四回の定例研究会を開催します。

II 共同研究

一、調査・研究の内容

地域農業を支援する立場から、農協・地方自治体等からの依頼を受けた委託研究については、単なるコンサルタントに終わらず、地元の関係機関・団体との共同研究として位置づけ、報告完了後のアフターケアについても考慮します。

二、平成三年度の共同研究

① 栗山町農業振興計画策定に関する調査（継続）

② ひだか東農協に係わる地域農業振興計画

③ 留萌農業の目指すべき方向（留萌地区農協組合長会）

④ 北野農協に係わる地域農業振興計画

⑤ 厚沢部町の地域農業振興計画

三、調査・研究の方法

幹事会で共同研究の内容を検討し、幹事を中心にプロジェクトチーム（四～五名）を編成し、委託者との共同で調査・研究に取り組みます。

Ⅲ 受託研究

国、道、団体等からの委託によ

り実施する受託研究についてはコンサルティング事業として位置づけ、協力研究者の助力を得て報告書を作成します。

① 乳価等算定方式の検討と国際化の中で適用する所得政策の確定並びに酪農関係法制度の緩和とコストへの影響試算について（北農中央会）

② 北海道における農地利用と流動化のあり方について（北農中央会）

学部教授 太田原高昭氏

（三）研究会の概要

研究会には研究者を中心に二十三人の委員が出席し、熱心な討論が行われた。この中で太田原教授は最近、全国的に農協合併が進められているが、農協合併の方法として大きく二つの潮流がある。

一つは、金融を中心とした合理化型の合併であり、いま一つは販売中心の産地形成型の合併であると規定し、後者の事例として愛媛県の温泉青果農協と、佐賀県の小城郡農協を紹介。この二つの合併は産地形成の過程で専門農協的役割を果たす総合農協であるとし、これを「新総合農協」として位置づけた。北海道ではとうや湖農協がこの部類に属するといえる。また、農協の適正規模論について数量の規模論よりも領域的規模論が妥当であるとし、領域論では大きく行政対応説と産地対応説の二つの考え方がありと提案された。

この太田原提案を巡って研究会での討論の要旨は、①北海道での合併は食糧基地として位置づけられており、また專業率が高いこと

平成三年度
Heisei 3rd Year
1991

独自研究の取り組み

定例研究会始動―

それぞれ第一回定例研究会がこのほど開催されました。

農協問題に関する定例研究会

（一）開催日時 平成三年五月三十日（木）

（二）テーマ並びに課題提供者 「農協合併と新総合農協」北大農

本研究所では平成三年度から研究所独自の定例研究会を組織することとなり、当面さし迫った問題として「農協の組織・運営体制に関する研究会」並びに「生産構造に関する研究会」を発足させ、そ

北海道地域農業研究所

から金融型よりも産地形成型を中心に検討、②領域の問題では道路網、交通網の発達で農畜産物の輸送問題を検討、③むやみに合併に結び付けず産地形成を考える都合上、農協間協同の方法も検討するなどの意見が出され今後の課題とされた。

(四) 今後の研究会の開催予定
※ 第二回定例研究会 平成三年
八月中旬開催予定

「とつや湖農協の広域合併」

生産構造に関する定例研究会

(一) 開催日時 平成三年六月二十六日(水)

(二) テーマ並びに話題提供者

「北海道農業の生産構造問題」北大農学部教授七戸長生氏

(三) 研究会の概要

構造研究会には、委員一同関心が高く、二十七人が出席し、討論が行われた。

最初に七戸教授から、大きく二つの提案がなされた。一つは、生

とつや湖農協組合長 大野啓道氏

北大農学部助教 坂下明彦氏

※ 第三回定例研究会 平成三年十一月開催予定

「府県における広域合併農協の調査報告」(仮称)

※ 第四回定例研究会 平成四年一月開催予定

「農協合併の経過と系統組織の再編問題」(仮称)

生産構造問題の初の研究会であることから「研究会に望む姿勢」についてである。当研究所が生成発展し、魅力ある研究所となるため、この独自研究会は出席委員の肩書きに拘らず、自由な発言が保証され、徹底した論議が必要であり、この研究会が若い研究者の鍛練の場となって欲しい。そして研究会の成果については、何事にも拘束されない客観性をもったものとすべきた。又、現場の実態を的確に把握するため、厳密な調査を行い、

駐村研究員(町、農協の職員)を配置し研究会に常に現場からの意見が反映されることである。

第二に「農業生産構造」にとりくむ基本姿勢として、それぞれの地域における生産の新しい動きに対し、それは氷山の一角と見なし、冰山全体がどうであるかを捉えることである。生産構造問題は、本来長期間な問題だが、えてして短期的対応が求められる。短期と長期への対応を同時に検討しなければならぬ。又、生産構造の変化は必ず技術革新を伴うものであり、本研究会では技術問題もとりあげなければならない。

この七戸提案に対し、委員からの主な意見として、①研究会に望む姿勢は、提案のとおりであり、ともすると安易に見過ごされがちであるので、全体で十分確認する必要がある。②技術問題は大切な問題であり、必要によっては技術分野の研究者の出席も検討。③本研究会では、将来予測だけでなく、北海道農業の方向性も検討すべきなど多くの意見が出された。

(四) 今後の研究会の開催予定
※ 第二回定例研究会 平成三年九月開催予定

「畑作地帯の生産構造」

担当 塩沢(拓殖短大)、黒河北大、西村(道十勝農試)、原田(北大大学院)

※ 第三回定例研究会 平成三年十二月開催予定

「稲作地帯の生産構造」

担当 坂下(北大)、志賀(北大)、仁平(北農試)

※ 第四回定例研究会 平成四年二月開催予定

担当 長尾(道中央農試)、市川(酪農大)、吉野(地域農研)